

ひのほら 議会だより

5

2019.5.1
No.157



檜原産材を使用した下元郷公衆トイレが完成しました

目 Contents 次

- P.2 | 予算特別委員会報告 平成31年度予算審議
- P.6 | 議案と議決結果
- P.9 | 各委員会報告
- P.10 | 一般質問 8名 11問
- P.15 | 西多摩郡町村議会議員大会

平成31年度 檜原村 予算決まる

平成31年第1回定例会 (3月1日～26日)

平成31年度檜原村予算総額

(単位:千円)

区分	平成31年度予算	平成30年度予算	増減(△)額	増減率(%)
一般会計	3,611,000	3,542,000	69,000	1.9
特別会計	1,776,000	2,003,002	△227,002	△11.3

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金616,314千円が含まれています。

予算特別委員会報告

一般会計予算

対前年度比1.9%増額の36億1千100万円

国の経済は、「雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに回復しているというものの、消費や設備投資は横ばい状態が続いています。村の自主財源である村税の

税収額は、平成30年度と比較して微増ではあるものの、依然として低水準であり、今後の大幅な税収増を期待することは難しい状況です。

村の主要な財源である地方交付税については、国は7年ぶりの増額となる予算案としていますが、この交付水準が今後も維持される保証は無く、その他収入に

おいても収入増が期待できない等、村にとって非常に厳しい状況が続いています。

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

国民健康保健特別会計

予算

事業勘定

対前年度比3.2%減額の3億2千800万円

診療施設勘定

対前年度比14.7%増額の2億5千800万円

事業勘定

事業勘定予算については、人口減少や高齢化などにより、国保税収入が減少する中で、被保険者の負担を最小限に抑えるために、

税率を据え置くなど、村の地域特性に配慮した予算であると判断されました。

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

一部の委員からは、村が推進している「じゃがいも焼酎等製造事業」について、事業の進め方が拙速であり、住民の意見を汲むべきとの意見や、おもちや美術館建設に伴う旧北檜原小学校の文化財としての価値の見極めを問う意見などもありましたが、審議の結果、本予算案は、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住みやすさを高めるための少子・高齢化対策や、雇用の創出と税収増が期待される企業誘致や、村への永住を目的とする移住・定住促進のための空き家の活用と住宅環境整備、村の自然や歴史、文化等を生かした工

診療施設勘定については、村内唯一の医療機関として、計画的な機材の更新の実施や、人間ドック、職域健診への積極的な取り組みなど、「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」を旨とし、診療や各種健診による住民の「かかりつけ医」としての役割を果たすための予算であると判断されました。

簡易水道特別会計予算
対前年度比62.4%減額の7千700万円

平成20年度より実施している北秋川水系の配水管布設替工事も、平成30年度をもって終了します。今後は、東部地区と南秋川水系の管路の更新を実施する予定です。

審議の結果、引き続き、安全で安心な飲料水を安定供給するための予算であると判断されました。

東京都民の森管理運営事業特別会計予算
対前年度2千円減額の1億2千400万円

平成30年度から32年度までの第5期目・指定管理者期間の中間年となる31年度については、引き続き「都民へのサービス向上」を基本方針として、継続的な管理運営を実施することとしています。

審議により、来園者のニーズの把握や、平成2年

から都民の森の管理運営を実施してきたノウハウを活かした、イベント内容の再構築や自主事業の実施など、限られた予算の中で更なる来園者サービス及び集客力の向上に努めていることが認められました。

下水道事業特別会計予算
対前年度比23.2%減額の3億8千万円

平成31年度の事業は、数馬地区における未整備部分など「総延長846m、1.1ha」の汚水管布設工事が主な内容です。

委員からは、工事区域の人口と工事費に係る費用対効果についての意見もありましたが、工事に伴う起債については、財政的に有利な辺地債を利用することも、都道における曲がり管布設工法を極力採用するなど、工事費の軽減に努めている

介護保険特別会計予算
対前年度比1.7%減額の4億7千300万円

第7期介護保険事業計画期間の2年目となる平成31年度は、高齢者の1人暮らし世帯や、高齢者のみの世帯の増加、介護の担い手不足、団塊の世代が、75歳以上となる、2025年問題を見据えた介護予防の促進など、取り組むべき課題は数多くあります。

審議により、引き続き、要介護状態を防ぐための予防事業や、被保険者が可能な限り、地域で自立した日常生活が営むことができるよう支援を行う、地域支援事業の充実など、村全体で高齢者支援を進めていくために必要な予算であると判断されました。

介護サービス事業特別会計予算
対前年度比10.6%増額の5千200万円

社会福祉協議会へ委託している、訪問介護、通所介護の各サービス事業費が全体の支出の大部分を占めており、事業執行に必要な予算と判断されました。

後期高齢者医療特別会計予算
対前年度比3.4%減額の8千400万円

支出の大部分を広域連合納付金が占めていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のために必要な予算と判断されました。

以上、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 清水 兵庫



平成31年度 一般会計予算

反対討論

吉川 洋

平成31年度の予算規模は歳入・歳出で前年比6千900万円増の36億1千100万円である。

私は予算の全てに反対であると言っているわけではない。ただ、歳出では総務費の委託料4千995万6千円の中に、じゃがいも焼酎関連事業費が計上されている。

また、じゃがいも焼酎製造の施設整備計画だけでも1億7千494万円が計上されている。

そして、他の事業をおこなった場合の雇用数の比較はしたのか？じゃがいも生産は計画的にできるのか？じゃがいも1kg160円で買い取る計画であるが、100kgで

年間1万6千円の収入で、果たして生産者のやりがいになるのか？現在のじゃがいも焼酎の販売数は年間2千本程度であるが損益分岐点は9千本である。販売価格1,550円でそんなに売れるのか？そのほか杜氏はどうする？など課題が多々あるにも関わらず事業を推進することは反対である。

また、おもちや美術館については、村が地元地区会に丁寧の説明し、同意を得て行うものと理解している。また、地元地区会や村民に喜ばれる施設になることを願っている。平成31年度からは、新しい大きな事業が本格的に実施されていく。村民も大きな期待をしているので、職員の皆様には更なる努力を願いまして、私の賛成討論とする。

賛成討論

中村 賢次

平成31年度予算については、檜原産材の木材を活用した、おもちや美術館の建設、特産品である「じゃがいも」を活かした、じゃがいも焼酎等製造事業関連経費等が計上され、村が新たなステージに進むことが出来る予算と考える。焼酎製造の賛成討論とする。

また、おもちや美術館については、村が地元地区会に丁寧の説明し、同意を得て行うものと理解している。また、地元地区会や村民に喜ばれる施設になることを願っている。平成31年度からは、新しい大きな事業が本格的に実施されていく。村民も大きな期待をしているので、職員の皆様には更なる努力を願いまして、私の賛成討論とする。

賛成討論

山口 和彦

平成31年度予算は、檜原村が檜原村として存続していくための足掛かりとなる重要な予算であると私は考えている。

歳出は、充実した子育て支援施設の継続、交通不便地域での新交通システム運行、上元郷地区に住み続けられる村営住宅建設等のほか、おもちや美術館の建設、村の6次化産業に貢献するであろう、じゃがいも焼酎製造事業の実施、設計等が新たな方向で力強く進みます予算であると高く評価するものである。

歳入は、国や都の補助制度を活用し、また地方交付税は過去の実績や想定される単位費用の増減等を適切に見込み、東京都市町村総合交付金も充当可能事業を

的確に見込んでいると思う。新しい事業を実施していくには、職員は負担となると思いますが、さらなる向上を願いまして私の賛成意見とする。

賛成討論

山寺 源重

一村一品で有名な大分県の平松知事は東京に上京するたびに「いいちこ」をもって売り込みをしていたそうである。今や「いいちこ」は世界に販売されるほどの焼酎になっている。

挑戦する姿勢に、さまざまなリスクはつきものである。檜原村にはさしたる名産品もなくPRできるような農産物にも欠けているような状況にある。私は、果敢にチャレンジしようとする檜原村の姿勢に賛成する。

平成31年度 下水道事業特別会計予算

反対討論

吉川 洋

平成31年度下水道事業予算は数馬地区6世帯(16人)を対象とした下水道事業予算が計上されている。事業費が1億6千43万円なので、一世帯当たり約2千500万円になる。私は金額や対象世帯が少ないから反対しているのではない。例えば、道路を作るにしても100人の住民と10人の地域を数だけで決めるとなれば、10人の地域はすべて後回しにされてしまう。大切な基準は本当に必要とされているのか? ということである。確かに、下水道は整備されれば便利であるが区域の形状をみて下水道がいいのか合併浄化槽がいいのか費用対効果を

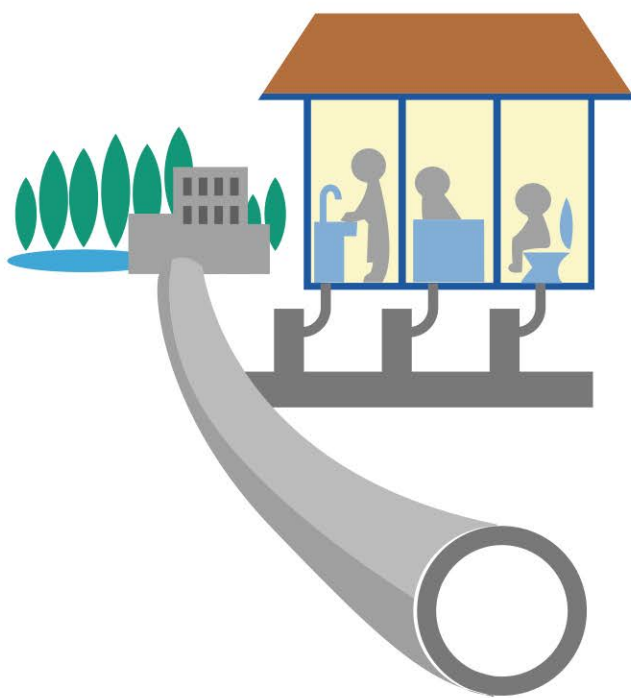
考えなければいけない。また、下水道は接続費など自己負担の問題や後年度負担の問題があり、住民説明会で分かりやすく説明する必要がある。下水道整備の色々な方法を比較検討して、おらず、平成31年度下水道事業予算には反対である。

賛成討論

中村 賢次

下水道事業は、平成32年度には全体計画である102ha全ての整備が完了すると聞いている。

この事業は村民の生活環境の改善及び環境保全に不可欠なことは当然であるが、首都圏の重要な水源である多摩川下流域に生活する都民共有の水資源の環境



保全にもつながるものと考ええる。

また、下水道事業は、非常に大きな事業費を必要とするが、国及び東京都の補助金を最大限活用し、起債においても、よりの負担の少ない辺地債を利用するなど、厳しい財政状況の中、後年度負担とならないよう配慮していることは評価で

平成31年度事業実施計画に反対の意見もあるが、この計画区域内は、東京湾に注ぎこむ最上流に当たり、ここで事業を中止したら、今までの事業実施の意味がなくなる。引き続き早期完了に向け、円滑な事業執行を願い、賛成討論とする。

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「傍聴人受付票」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは議会事務局へ 電話 598-1128



平成31年第1回定例会で審議された議案と議決結果

議長 森田ちづよ ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号 議員名	1	2	3	5	6	7	8	9	議決結果
			清水 兵庫	吉川 洋	山 源 重	浜 中 由 造	中 村 賢 次	峰 岸 茂	山 口 和 彦	清 水 満 男	
予 算	第1号	平成31年度檜原村一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	第2号	平成31年度檜原村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第3号	平成31年度檜原村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第4号	平成31年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第5号	平成31年度檜原村下水道事業特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	第6号	平成31年度檜原村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第7号	平成31年度檜原村介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第8号	平成31年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	第9号	檜原村ふるさとの森の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条 例	第10号	檜原村森林整備活用基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第11号	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第12号	檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第13号	檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第14号	檜原村企(起)業誘致促進条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第15号	檜原村ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第16号	檜原村児童育成手当条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第17号	檜原村心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第18号	敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第19号	檜原村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人 事	第20号	檜原村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
補 正 予 算	第21号	平成30年度檜原村一般会計補正予算(第4次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第22号	平成30年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 (事業勘定第3次、診療施設勘定第4次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第23号	平成30年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第24号	平成30年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第25号	平成30年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第26号	平成30年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第27号	平成30年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳 情	第1号	介護保険制度の改善を求める陳情書	×	○	×	×	×	×	×	×	不採択
	第2号	後期高齢者医療の一部負担金の割合を引き上げないよう求める陳情書	×	○	×	×	×	×	×	×	不採択
	第3号	アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情書	×	○	×	×	×	×	×	×	不採択

このようなことを審議いたしました

平成31年第1回定例会

3月1日～3月26日の26日間、開催し、村長提出案件27件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第10号

檜原村森林整備活用基金条例

(説明)

国の森林環境譲与税の実施に伴い、森林整備及びその促進に要する経費の財源に当てる新たな基金を設置するものです。

議案第11号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

職員の時間外勤務における超過勤務手当等を改正するものです。

議案第12号

檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

職員の時間外勤務における代休制度等を改正するものです。

議案第13号

檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例

(説明)

事務手数料の項目に、新たに林地台帳の情報の交付及び閲覧を加えるものです。

議案第14号

檜原村企(起)業誘致促進条例の一部を改正する条例

(説明)

企(起)業のための支援助成金について対象の拡大等をするものです。

議案第15号

檜原村ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

議案第15号・16号及び17号は、所得税法の改正により文言の改正等をするものです。

議案第16号

檜原村児童育成手当条例の一部を改正する条例

議案第17号

檜原村心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

議案第18号

敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

敬老金の支給対象に101歳以上の方を追加するものです。

議案第19号

檜原村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

災害援護資金の利率の改正等を行うものです。

議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は全議員に配布し、今後の議会運営の参考にさせていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128 FAX 598-1009 Email : gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

人事

議案第20号

檜原村教育委員会委員の任命について

(説明)

中村美穂子氏の辞任に伴い、新たに山本芳安氏が委員に任命されました。

(説明)
事業勘定

補正額2千214万円を増額し、総額を4億600万円とするものです。

診療施設勘定

補正額412万円を減額し、総額を2億2千297万4千円とするものです。

議案第25号

平成30年度檜原村介護保険

特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額327万6千円を減額し、総額を5億1千455万7千円とするものです。

その他

議案第9号

檜原村ふるさと森の指定管理者の指定について

(説明)

檜原村ふるさと森の指定管理者に「特定非営利活動法人フジの森」を引き続き指定するものです。

陳情

陳情第1号

介護保険制度の改善を求める陳情書

陳情第2号

後期高齢者医療の一部負担金の割合を引き上げないよう求める陳情書

陳情第3号

アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情書

※陳情の内容については9ページの委員会報告をご覧ください。

補正予算

議案第21号

平成30年度檜原村一般会計

補正予算(第4次)

(説明)

補正額 1億8千321万9千円を減額し、総額を35億6千325万5千円とするものです。

議案第23号

平成30年度檜原村簡易水道

特別会計補正予算(第3次)

(説明)

補正額484万3千円を減額し、総額を2億959万2千円とするものです。

議案第27号

平成30年度檜原村後期高齢

者医療特別会計補正予算

(第3次)

(説明)

補正額816万5千円を減額し、総額を8千478万2千円とするものです。

議案第22号

平成30年度檜原村国民健康

保険特別会計補正予算(事

業勘定第3次・診療施設勘

定第4次)

(説明)

補正額3千918万2千円を減額し、総額を4億5千595万4千円とするものです。



各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、3月14日に開催し、2件の陳情審査を行いました。

○陳情第1号 介護保険制度の改善を求める陳情書

審査結果 不採択

本陳情の趣旨は、「訪問介護生活援助の回数制限の撤廃、総合事業の現行相当サービスの提供、要介護認定が2以下の人への支援の一部を総合事業に移行しないよう、介護保険制度の改善を求める意見書を国に提出していただきたい。」とする内容です。

審査の結果、「現在の日本では社会保障給付費が年々増加しており、今後、さらなる増加が予想されている。若い人への負担や財源を考えれば縮小もやむを得ない」「介護保険制度を続けるため

に様々な議論があつて当然だが、村の現状は時期尚早ではないか」などの陳情書の趣旨に賛同できないとする意見と、「お年寄りが安心して暮らせる地域は自治体にとってプラスである。財

源も法律を改正して国と地方自治体の負担を増やせば良い。そのようなことを地方の議会から発信していくべき」として陳情書の趣旨に賛同する意見が委員からあり、採決の結果、挙手多数により「不採択とすべきもの」と決しました。

○陳情第2号 後期高齢者医療の一部負担金の割合を引き上げないよう求める陳情書

審査結果 不採択

本陳情の趣旨は、「後期高齢者の一部負担金を1割から2割に引き上げないよう国に意見書を提出していただきたい。」とする内容です。

審査の結果、「高齢者が増えて生産年齢人口が減っていく中で、制度的になったとしても仕方がない」「医療費が増大していくのは誰でもわかる。確定した内容ではなく賛成できない」などの陳情書の趣旨に賛同できないとする意見と、「国における議論の途中であるから

こそ、陳情を提出する意義がある。村議会として国に意見をあげるべき」として陳情書の趣旨に賛同する意見が委員からあり、採決の結果、挙手多数により「不採択とすべきもの」と決しました。

委員長 山口 和彦

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、3月15日に開催し、1件の陳情審査と所管事務調査として1件の現地調査を行いました。

○陳情第3号 アスベスト被害者補償基金制度の創設と

全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情書

審査結果 不採択

本陳情の趣旨は、「アスベスト被害に対する対策とアスベスト被害者補償基金制度の創設を、国に求める意見書を提出していただきたい」とする内容です。

審査の結果、「仕事により発症した人は、労働災害補償、それ以外の人は、石綿健康被害救済制度で給付が受けられる。陳情が求めている新たな制度の創設は時期尚早と考える」「陳情の趣旨から判断すると、建設アスベスト現場で働く労働者を対象としており、同様の被害にあってはいる可能性のある一般市民は対象とされていない。公平性の観点から、いかなるものかと思う」など不採択とすべきとの意見が全員からありました。

よって、挙手による採決の結果「不採択とすべきもの」と決しました。

○下元郷公衆トイレ建替工事
(表紙写真参照)
契約金額 6千69万6千円
契約業者 (株)光壽建築

このトイレは、村の玄関口に位置し、交通量の多い道路に面しており、駐車場や土産物屋が近くにあることから、多くの観光客が利用するトイレです。

村では、檜原村を訪れた方により檜原村を印象づけるために新たに建替えを実施しました。

分棟式の連なった屋根は、村の山並みを表現し、屋根の形状は兜作りをイメージしたものとなっており、村のランドマークとして観光客の印象に残るトイレと なっています。

また、建築に使用した杉や檜は、全て檜原産材を使用しており、地産地消の促進につながっています。

委員長 峰岸 茂

登壇8人 村政を問う

一般質問

3月議会の一般質問は3月18日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

吉川 洋

議員



村長の政治姿勢について

説明責任についてはパブリックコメント等に対応しているので問題はない

①村民の知る権利への対応について。

②村民への説明責任について。

③公正で透明な村政の推進について。

村長 じゃがいも焼酎製造

事業については、パブリック

コメントを実施し、住民

の意見を募集して、村の考

え方を公表している。今後

の事業の進捗については議

会、広報誌等でお知らせす

る。おもちゃ美術館につい

ては木育円卓会議で議論を

重ね、3月に住民の方へ事

業等の説明会を行ってお

り、公正で透明なものであ

ると考えている。

質問 基本計画では、じゃ

がいも焼酎事業は平成31年

度当初予算でも約1億7千

万円がかかる予定であり、

向こう5年間は赤字事業で

ある。焼酎の製造という発

想から切り替えて、別の選

択を考えるべきでは。

副村長 10数年前から、焼

酎の工場をどうすればでき

るか模索し、焼酎製造の特

区の許可をいただいた。

教育長の教育行政への姿勢について

教育委員会制度は政治的中立等を確保した制度であると認識している

質問 ①教育委員会の政治

的独立について。②合議制

である教育委員会の教育改

革の取り組みについて。③

地域住民の意向をどのよう

な形で活かしているのか。

④檜原村文化財保護条例の

目的には、村内の文化財で

特に重要なものは指定でき

るとなっている。旧北檜原

小学校や檜原風穴の文化財

的価値についての認識はど

うか。

教育長 ①教育委員会制度

は、首長から独立した合議

制の執行機関として教育の

政治的中立性の確保、継続

性、安定性の確保や地域住

民の意向の反映のための制

度であると認識している。

②教育委員会の教育改革の

直近の4年間については、

教育行政の責任体制の明確

化、首長部局との連携を密

にしたこと、教育委員会

議の議事録の公表、研究協

議会への参加など積極的に

行ってきた。③住民の意向

の反映は、教育委員そのも

のが地域住民の意向を伝え

る代表者と理解している。

④旧北檜原小学校の文化財

の価値については、村から

調査を依頼されていないの

で価値があるかどうか分か

らない。また、風穴につい

ては、自然の地形を活かし

た一定の価値があるものと

認識している。

中村 賢次

議員



バス停待合所整備により
村民の安全確保と
生活の利便性の向上を

適地の確保ができれば整備
する方向である

と考えている。地元の利
用者に納得いただける場所
が確保できれば、待合所を
整備する方向でいる。

質問 最善策は屋根付きの
小屋風バス停の新設と考え
るが、場所確保が難しいと
いうことであれば、次のよ
うなことは考えられないか。
①登山道の邪魔にならない
ように、屋根はつけられな
いか。

②バス停近くの商店の駐車
場の一角を借りて、朝だけ
子供たちを待たせることは
できないか。

質問 元郷バス停は、自家
用車や大型車が頻繁に行き
交い、交通事故の発生する
危険性が常に潜んでいる。

生活環境整備施策の観点か
ら、村は元郷バス停の現状
についてどのような見解を
持っているか。

村長 子供たちがバスを待
つ場所の確保は、課題であ

企画財政課長 ①その方法
が有効で実際にできるかと
いうことは、検討していき
たい。
②所有者の理解があつてで
きることであると思う。
いずれにしても、土地の確
保が一番と思うので、いい
方法を提案していただけれ
ば、検討していきたい。

山崎 源重

議員



森林経営管理法
(森林バンク)に
ついて

地域経済の活性化や土砂災害等
の発生リスク低減につながる

る効果は。
③今後の村の取り組みにつ
いて。

村長 ①意向調査を実施す
る予定である。

②地域経済の活性化につな
がるほか、荒廃した森林の
解消や、土砂災害等の発生
リスクの低減が考えられる。
③実情に応じ長期的な計画
を立て意向調査を実施する。

質問 ①村の林業事業に携
わる団体、事業者はどのく
らい存在するのか。

②これまで経営管理してき
た所有者から森林を取り上
げてしまうようなことにな
らないのか。③主伐を強要
されるようなことがあるの
か。

産業環境課長 ①平成29年
度実績で7事業者が携わ
り、景勝地の整備や森林再
生事業、枝打ち事業を実施。

②所有者が民間事業者に経
営を委託する場合の支援な

どもあり、取り上げてしま
うようなことはない。

③所有者の意向を無視し主
伐を進めるものではない。
森林づくりの方針は所有者
の意向を踏まえて作成す
る。



浜中 由造

議員



「地域おこし協力隊」の更なる活用について

泊りがけで地域協力隊の体験をする制度は検討したい

の理解を深めてもらうことを目的に、協力隊の活動の一部を体験する取組みはできないか。

村長 ①平成27年から平成29年までに5名を採用したが、平成30年に2名が卒業したが、仕事を見つけ、引き続き村内に定住している。

②協力隊の活動により村に興味を持った方もいるようなので、提案された取り組みは可能と考える。

質問 協力隊の活動の一部を体験する取り組みについて考えられるものは。

企画財政課長 お祭りやイベントの参加、農作業の手伝い等を協力隊と一緒にすることが考えられる。

質問 体験について、村を良く知ってもらうために、

2泊3日程程度の日程で行えないか。

企画財政課長 泊りがけで地域協力隊の体験をする制度は良いと思うので検討したい。

清水 兵庫

議員



村財政運営と基金の積み立て及び活用施策について

健全な村として次世代に引き継いでいく考えである

み立て及び活用施策の考え方。

②今後の人口減少社会における村財政運営の方向性と各種基金を利用した施策展開について。

村長 ①就任時は、国の「三位一体改革」や「平成の大方交付税が減額されるような状況であった。財政基盤を改善し確立するため、交付税の見直しと職員のコストに関する意識改革を行い、徹底的な行財政改革、コストの見直しや削減を行った結果が、現在の基金の充実に繋がっている。

活用施策は、就任以来「次世代に住み続けてもらえる生活周辺環境整備の重要性」を考え、社会インフラ整備と様々な子育て支援事業や高齢者福祉事業等を展開してきた。

②限りある基金を有効に活用し、檜原村が檜原村であり続け、村を誇りに思える、健全な村として、次世代に引き継いでいく考えである。

じゃがいも焼酎製造事業の進捗状況及び今後の事業展開について

村の総合的な産業振興に寄与できると考える

質問 焼酎製造事業の事業実施に向け、以下について伺う。

①基本計画の位置付けは。
②焼酎製造事業の進捗状況は。
③焼酎製造事業展開の内容は。

④村の農業振興における、6次産業振興と副次的効果についての考えは。

⑤事業展開により、「村づくり施策」・「檜原ブランドの構築に関する事業」・「エコツーリズム関連事業」との連動により、村の総合的

な産業振興に寄与すると考
えるが。

村長 ①事業を推進する上
で、重要な計画であると認
識している。

②平成29年度に事業調査を
実施、30年度に検討部会を
立ち上げ、関係者から意見
を聞いた。本年1月、村民
に意見を求め、2月に基本
計画を策定した。

③基本計画を基に、31年に
測量・実施設計を行い、32
年度で製造工場の本工事・
酒類製造免許を取得、33年
度の事業開始に向けて取り
組んでいる。

④事業の展開により6次産
業の振興・経済産業・産業
観光振興、村民の生きがい
対策などの副次的効果が期
待できる。

⑤本事業は、村のじゃがい
もを始めとする農産品のブ
ランド化等を推進し、村の
総合的な産業振興に寄与す
るものと考ええる。

山口 和彦

議員



人口減少社会に
おける檜原村の
施策対応について

人口減少の速度を緩やかにし
食いとめるための施策を強化・推進していくことが重要

間、村民が新しい仕事をつ
くる取り組みや、村営住宅
の建設、空き家対策に取り
組んできた。その結果、村
の人口減少の速度を緩やか
にした効果が出たと認識し
ている。

②村の人口減少の速度を緩
やかにし食いとめるための
施策を強化・推進していく
ことが重要であると考ええる。

質問 緩和と適応の部分で
具体的に何をしていくのか。
企画財政課長 引き続き村
営住宅を建設していき、一
方で空き家の流動化を進め
ていく。また、人口が減っ
ても檜原村に住み続けても
らうために村道や上下水
道、必要なインフラを整備
して、さらなる福祉の充実
を図りたい。

質問 ①村が行ってきた人
口減少対策に関してどのよ
うな評価・検証を行ってい
るか。

②村は今後、人口減少対策
を「緩和」と「適応」とい
う視点に基づき施策展開す
る必要があると思うが、い
かがか。

村長 ①村長就任後十六年

峰岸 茂

議員



今後の村における
農林業振興施策と
生活環境整備施策について

獣害対策については新規に
予算計上し猿の捕獲数を増やしていく

村長 ①檜原村遊休農地等
対策推進委員会を設置し、
遊休農地や獣害対策につい
て調査や審議をしていただ
いている。

②平成31年度予算で猿動向
調査委託料、有害鳥獣捕獲
事業補助金を新規に予算計
上し、農作物被害の原因の
多くを占める猿の捕獲数を
増やしていく。

③重度障害者タクシー乗車
料金等の助成事業、要介護
者タクシー乗車料金等助成
事業を行っており、移動の
利便を図るとともに経済的
負担を軽減している。

質問 要介護者タクシー乗
車料金等助成事業について
は、広く住民に制度を周知
するため、老人ホーム等の
担当者へ説明を願いたい。

福祉けんこう課長 老人
ホーム等の担当者への説明
も今後行い、引き続き周知し
ていく。

①耕作放棄地及び遊休農地
の今後の施策展開について。
②獣害対策に関する今後のの
施策対応について。
③移動制約者への輸送サー
ビスと要介護者への助成制
度の現状について。

おもちゃ美術館及び
関連施設に係る今後の
事業展開について

施設の事業総額は5億円程
度を見込んでいる

質問 村は旧北檜原小学校跡地に平成31年以降に「おもちゃ美術館及び関連施設」の建設を予定している。今後のおもちゃ美術館及び関連施設の事業スケジュールは。

村長 おもちゃ等工房建設については、既に工事着手し、平成31年10月末の完成を目指している。おもちゃ美術館については、平成32年度から平成33年度にかけて建設工事を予定している。

質問 ①各施設の事業費は。また、旧北檜原小学校は取り壊して、新たに建てかえるのか。

②おもちゃ美術館及び関連施設の運営は、どの様な団体や法人を想定しているのか。

産業環境課長 ①おもちゃ

等工房関連で、6千万円弱、おもちゃ美術館関連で4億4千万円、総額で5億円程度を見込んでいる。旧北檜原小学校については、解体し、新たに檜原産材の木を使用して美術館を建設する。

②他のおもちゃ美術館では、地元NPO法人が運営をしている。本村でも、地元の方に運営していただければと考えている。

清水 満男

議員



今後の安全・安心
村づくり施策に
ついて

住民個人の災害に対する意識を
高めていくことが有効な対策

えているのか。

村長 ①建物の耐震化、救出・救護態勢の強化等を実施している。

②防災計画に基づき災害に強い村づくり施策を推進している。

③住民個人の災害に対する意識を高めていくことが有効な対策と考える。

質問 ①沢沿いにある民家は、減災の観点から、治山・治水工事が必要ではないか。

②減災、防災施策の地域住民への周知を、どのように対策を立て行っていくのか。

③土砂災害特別警戒区域の指定の保留解除はいつか。

また、区域内での住居の増改築等への補助が受けられるのか。

総務課長 ①早急な改善が必要な箇所については、村単独での工事も進めていき

たい。

②様々な状況を想定した避難訓練や*タイムラインづくりを行っていききたい。

③今年6月に解除する予定であり、補助については、建築基準法に適合するために行う改修等に必要経費は全額を補助対象とする。

*タイムラインとは、台風など事前に予測できる災害に対して「いつ」「だれが」「何をするか」を時系列で整理した、自分自身の防災行動計画のことです。



秋川流域市町村議会議員大会

去る2月6日、檜原村役場において秋川流域3市町村の「議員大会」が開催され、7名の議員による意見発表が行われました。

檜原村からは、山口和彦議員、清水兵庫議員が発表を行いました。

その内容を要約してご報告いたします。

地域の特性に応じた公共交通の確保に向けて 住民の足を守るために

山口 和彦

今回のテーマは、この地域のとても大きな問題ではないかと思っ設定しました。

皆さんの地域で交通不便地域はありますか。バス停から400m以上離れている地域などが交通不便地域と言われています。

はできなかったことが出来るようになりました。そこで私たち議員は今何を、何をすべきなのか。6項目考えてみました。①公共交通施策は地方公共団体の重要課題であるという認識すること。②交通施策を審議し決定することの責任と役割がある事を認識すること。③地域公共交通は地域特性が強く他の地域は参考になりにくい。④地域の現場を知ろう。⑤地域公共交通の問題は地域の課題を凝縮している事を知る。⑥地域住民に地域公共交通の支援に参画してもらおう。そして、これをもとに議会としてアクションを起こし、行政

に提案していく。

これからもまだ高齢化率は上がってくると思いますが。

皆さんで、秋川流域の特性に合った交通施策を知恵を絞って出していく、今後も住民が安心して住んでいける、そんな交通施策を考えていきたいと思っております。



6月議会のお知らせ (予定)

- 議会運営委員会 5月27日(月)
- 定例会初日 6月 3日(月)
- 常任委員会 6月 6日(木)
- 6月 7日(金)
- 定例会最終日 6月14日(金)

地方議会における議員とは

清水 兵庫

私が初めて村議会議員 行われました。更に、こ
となりましたのは、平成 の村長に対する住民訴訟
19年の5月です。その当 終結後も「代表監査委員」
時の村は、2人の現職の に対して、新たな住民訴
議員を含む住民から、村 訟が起こされました。最
長を相手取った住民訴訟 終的には、代表監査委員
が起こされるとい、村 が勝訴しましたが、2度
の歴史上初めての事態に になつた住民訴訟は、
直面していました。

住民訴訟の内容は、村 まで、実に9年近い歳月
の行財政改革により勸奨 費やして終わりました。
退職して嘱託職員となっ 議会による審議を経て
た「元課長の職員に支 村の当初予算から支出さ
払った報酬が、労働の対 された報酬の支払いが、住
価として高すぎ違法であ るから、村長は、払いす
るから、村長は、払いす 民訴訟の原因になってい
ぎた報酬を村に返せ」と ることについて「議会と
するものでした。 しての議決に対する責任」
裁判の過程で、議会に は非常に重いものである
よる「債権放棄議決」が と考えました。

住民訴訟が提起される までの過程において本来
「議会がなすべき役割」 がなされていなかったと
強く感じました。そして、 「議決機関である議会」
で「問題が解決」できる のであれば、議会で問題
を是正させ、解決すべき であると強く思いました。
以上、「地方議会」と「議 員」を考える、榎原村議
会での個別、具体的な事 例を紹介しました。



編集後記

「幸せは掴（つか）む ものではなく、気付くも の」という言葉をご存知 でしょうか。色々な有名 人や著名人が、表現を変 えて使っているようで す。私自身も、正確には いつ誰に聞いたかはよく 思い出せませんが、とて も好きな言葉です。そこ で少し気になり調べてみ たところ、アメリカのピ アニストで、俳優として も活躍された、オスカー・ レバントという人が「幸 せは経験するものではな くて、あとで思い出して それと気づくものだ」と いう名言を残していたそ うです。

幸せだと感じています か。自分が置かれている 環境を一度、客観視して みるのはいかがでしょう か。無いものねだりなん ですけど、よく使われま すが、今あるものに感謝 する気持ちも結構忘れが ちです。榎原村も立地・ 地形的な部分での不便が あるかもしれませんが、 幸せだと感じる部分も 多々あるのではないで しょうか。

(山口)

委員 長 浜中 由造
副委員 長 清水 兵庫
委 員 吉川 洋
// 山口 和彦

この名言から色々なア